

令和 3 年 7 月 26 日

国土交通省・経済産業省・環境省に対する再エネタスクフォースからの質問事項への回答

経済産業省
国土交通省
環境省

以下のとおり回答いたします。

質問

1. に関して

- 1-1 2050 年の住宅・建築物の在り方については、今後、「あり方検討会」で検討されるということを確認させていただきます。

7 月 20 日の第 5 回検討会において、2050 年における住宅・建築物の目指すべき姿について議論となり、引き続き、検討を行うことになりました。

- 1-2 2050 年からバックキャストした対策のロードマップの作成は、数的根拠と合わせて、今後「あり方検討会」で検討されるということを確認させていただきます。

6 月 28 日の第 11 回タスクフォースにて回答させていただいたように、長期目標としての 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、省エネについては、2030 年において新築平均 ZEH・ZEB の実現に向けた省エネ性能を確保するための対策とその進め方（スケジュール）について、数的根拠と合わせ、7 月 20 日の第 5 回検討会において資料を提出させていただいたところ、1-1 とあわせて引き続き、検討を行うことになりました。

2. に関して

- 2-1 2030 年の目標強化（NDC26%⇒46%）にむけた対策の具体的検討は、今後「あり方検討会」で行われるということを確認させていただきます。

1-2 のとおりです。

- 2-2 すでに総合資源エネルギー調査会・省エネルギー小委員会において、46%目標における削減の積み増しとして、業務部門の積み増しが約 150 万 kl、家庭部門の積み増しは約 50 万 kl と報告されています。この 46%目標の算出根拠を、新築・既築の別、棟数・床面積、エネルギー原単位などの諸元とともに教えてください。

住宅・建築物分野の省エネ量の算出根拠については、1-2 のとおりです。

なお、家庭部門の省エネ量の積み増し約 50 万 kL、業務部門の省エネ量の積み増し約 150 万 kL は、住宅・建築物の省エネ化以外の対策も含んだ数字です。家庭・業務部門全体の省エネ対策については、第 32 回及び第 34 回省エネルギー小委員会にて提示しています。

2-3 2-1の「あらかた検討会」における検討においては、以下の数値資料を提示して検討が行われると
いうことを確認させてください。

① NDC26%下における現行の計画（タスクフォース委員の指摘に対する回答（令和3年5月7日提出））※太陽光発電込みのZEHストックを2030年に313万戸という目標が含まれるものと思いますが、ご説明ください。

「現行の計画」とは現行地球温暖化対策計画であり、ご指摘のタスクフォース委員の指摘に対する回答（令和3年5月7日提出）については「計画」ではありませんが、7月20日の第5回検討会においては、現行の地球温暖化対策計画とご指摘の審議会試算の要点についてご説明いたしました。

② 2-2の46%目標の根拠

今回の地球温暖化対策計画の見直しに向けたエネルギー削減量の算出根拠については、7月20日の第5回検討会資料4のとおりです。

2-4 2030年目標の「平均ZEH・ZEB」には、創エネによる削減分は含まれないということですが、それは、上記2-3の②と整合がとれているかどうかをご説明ください。

※上記2-3①においては、創エネが含まれた数字が計上されています。

下記（2-5）で合わせて回答します。

2-5 2030年目標の「平均ZEH・ZEB」について、明確で誤解のない詳細な定義を示してください。

※上記2-3②NDC46%目標の根拠の前提となっていることを確認させてください。

ご質問の点については、令和3年6月28日に開催された「第11回再生可能エネルギー等に関する規制等の総点検タスクフォース」の資料2「再エネタスクフォース（TF）からの質問事項」において、「2030年の目標の意味」の回答として、お示ししているとおりですが、改めて回答すると以下のとおりです。

○ZEHの定義は、外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー（2割）を実現した上で、再生可能エネルギー等を導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅であり、ZEHには年間の一次エネルギー消費量の収支を基準から75%削減したNearly ZEHや、太陽光発電システム等を搭載しないZEH orientedを含みます。

○2030年平均ZEHの省エネ性能については、今の省エネ基準から2割削減を目指すという意味合いです。

○また、ZEBの定義については、先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制や高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物であり、ZEBには年間の一次エネルギー消費量の収支を基準から75%削減したNearly ZEBや50%削減したZEB Ready、30~40%削減したZEB Orientedを含みます。

○これらの省エネ量については、2-3②のとおりです。

○なお、住宅・建築物分野の創エネ（太陽光発電システム等）については、国土交通省 社会資本整備審議会 建築分科会 建築環境部会 第18回（2019年1月18日）におけ

る試算のとおり、創エネを含めて計上しましたが、エネルギーミックスにおいては、従来から再生可能エネルギー導入量として、別途計上しています。

3. に関して

- 3-1 省庁間の協力、リーダーシップについて、具体的に、「あり方検討会」で示された「脱炭素社会に向けた住宅・建築物における省エネ対策の在り方・進め方（素案）」の各項目について、どの省庁がどのような役割と責任分担を行うのか、政策ごとにお教えてください。

第5回検討会参考資料1のとおりです。

- 3-2 住宅・建築物における太陽光発電の2030年の導入目標をお教えてください。（現行および46%目標における強化された目標・対策双方について）

太陽光を含む再エネの2030年の導入目標については、現在、国土交通省、環境省もオブザーバーとして参加している資源エネルギー庁の審議会において検討しています。

今後、更なる施策具体化・加速化を前提に、その効果が実現した場合の野心的な目標を設定します。具体的には、政策強化により、2030年に供給される新築戸建住宅の約6割に太陽光発電を導入することを検討しています。

この目標が実現した場合、機械的に算出すれば2030年に新築戸建住宅に約90億kWh（約7GW）の導入を想定できます。

- 3-3 住宅・建築物における太陽光発電の導入促進について、どのような対策を予定されているか、現状の対策の強化も含めてお教えてください。

太陽光発電設備の導入促進には、設備設置の義務化や助成のほか、様々な政策の総合的な検討導入が必要と考えます。これらの施策について、国土交通省、経済産業省、環境省がそれぞれどの施策について目標を設定し施策を検討、実施するか、またどのように連携していくのか、その役割分担を具体的にお教えてください。特に建築行政との連携、住宅等所有者への情報提供・啓発、コスト効果とファイナンス（補助、金融合わせて）、系統連系の考慮、との関係について、お知らせください。

住宅・建築物への太陽光発電設備の導入促進については、3省が緊密に連携して取り組むことが必要不可欠と考えています。そのうえで、お尋ねの点については、次のとおりです。

- ・ 住宅・建築物への太陽光発電設備の導入の目標は、エネルギー政策を所掌する資源エネルギー庁が中心となって、環境省と国土交通省と調整のうえ設定します。
- ・ 建築行政との連携については、国土交通省において、住宅・建築物における断熱性能等の省エネ性能の確保に関し、省エネ基準の適合義務化とその引き上げを行います。また、将来の太陽光発電設備の設置の一般化に備えた新築時からの建築構造等の配慮事項について検討します。
- ・ 住宅等所有者への情報提供・啓発については、環境省・資源エネルギー庁において広く情報発信を行うとともに、国土交通省においても住宅等の事業者を通じて建築主等に情報提供を行うなど、関係省庁が連携して取り組みます。
- ・ コスト効果とファイナンスについては、FIT制度や各種補助金等を含め、各施策において適切にPDCAサイクルを回しつつ、3省で協力のうえ必要な施策の強化を行います。

- ・ 系統連系については、ローカルフレキシビリティの実現に向けた研究開発等を含め、資源エネルギー庁において取り組みます。

3-4 地域での先行的な取り組みを支援するために、住宅性能表示制度における断熱・エネルギー消費性能について、より上位の基準を示すことが必要です。現在検討中とされる断熱等性能等級5や1次エネルギー消費量等級6を上回る上位等級の設定が重要と考えますが、いかがお考えでしょうか。その設定に課題があるとするれば、どのようなことになるでしょうか、お教えてください。

さらなる上位等級を設定することについても、検討することとしています。